

「介護職」には、どんな 魅力やメリットがあるの？



1 介護職はどの年代からでもキャリアアップが可能

無資格・未経験からはじめることができる、誰でも資格取得によってステップアップが可能なところが、介護職の大きな魅力です。他業種からの転職、子育てや介護などが落ち着いた方々、中高年齢者となつても働くことができる仕事です。



介護福祉士を目指すなら必須！

国家資格「介護福祉士」の受験資格を得るには、介護福祉士実務者研修の資格取得が必要です。3年以上の実務経験に加えて、実務者研修(450時間)の受講の修了が義務付けられ、標準受講期間が6ヶ月となっています。

※毎年1月の「介護福祉士国家試験」の受験には、前年12月末までに本研修を修了する必要があります。

※130時間の受講時間が必要な介護職の入門的資格です。
※働きながら取得を目指す方は、土日や夜間に受講するコースとなり、1週間に1日受講して約3ヶ月で取得目安となります。

はじめの介護職

介護職員研修 初任者研修 (ホームヘルパー2級研修相当)

まずは実務経験 3年

働きながら「介護福祉士実務者研修」の資格取得が可能なため、初任者研修を取らなくても効率的にキャリアアップを目指すことができます！

介護職は無資格・未経験でも働けます！

介護現場では幅広い年代の方が活躍しています♪

介護職は目標を持つことで、キャリアアップの実現が可能！

- ① 資格手当や職務・役職の昇格など、給料のベースアップや待遇の向上
- ② 得意分野を活かせたり、職場の選択肢が広がる
- ③ チーム内の介護職に対する指導・教育・フォローができるリーダー

6つの介護職キャリアと資格

0介護職員初任者研修

(ホームヘルパー2級研修相当)



介護の基本的な知識や技術を、初心者が取得しやすい公的な資格です。利用者の体に直接触れる「身体介護」ができるようになり、ホームヘルパーとして訪問介護事業所で働きたい場合は必須の資格です。また、初任者研修修了者は実務者研修の受講時間がおよそ130時間も短縮できるので、スピード一時に取得することができます。



2介護福祉士実務者研修

(ホームヘルパー2級研修相当)
実践的な介護技術や専門的な知識を身につけることができる公的な資格です。介護福祉士国家試験の受験資格として、まずは実務経験3年と「実務者研修」の修了が必須となります。働きながら資格取得できる介護福祉士実務者研修は、効率的にキャリアアップを目指すことができます。

3介護福祉士

介護福祉士国家資格取得者は、介護のプロであるスキルの証明です。主に介護施設などで介護職員として、直接的に利用者への介助業務や日常生活援助を行うほか、資格を持つことでサービス提供責任者や生活相談員になることができ、介護計画書の作成などの業務も行えます。自力で日常生活を営むことが困難な高齢者や障がい者をサポートができる介護のスペシャリストです。



4認定介護福祉士

新たな介護キャリアパスの中で最上位資格となり、介護福祉士リーダー的存在として位置づけられています。介護福祉士よりも、更に多様な利用者や環境に対応できるための知識やスキルの習得、介護職員へサービスの質向上を指導するスキルと実践力を養うため、介護現場だけでなく事業所内の幅広い役割を期待されています。



5ケアマネージャー

主に介護サービスが必要な人を中心に業務を行います。利用者が適切な介護サービスを受けられるようケアプランを作成し、介護サービスの利用によって利用者が日常生活を快適に過ごせているかどうかを見極めるモニタリングを継続的に行ったり、利用者宅への訪問、関係機関との連絡調整業務なども行います。



6社会福祉士

病院などでソーシャルワーカーとして働くことができ、高齢者施設や障がい者の福祉施設などでは生活相談員として働くことがあります。「高齢者」「児童」「家庭」「障害」など、幅広い分野の人を対象とし、地域の団体や公的機関と連携を図りながら、さまざまな理由により日常生活で困難をきたしている人に解決策を講じます。



介護福祉士は、給与アップ&就転職にも有利

高齢化などから需要が高まっている介護系職種ですが、供給が追いつかず慢性的な人手不足です。介護系の中では上位資格とされている介護福祉士は、一度取得すれば更新等する必要がなく、ずっと使える資格です。介護の経験と知識、そして介護福祉士の資格があれば、給与アップや就転職、結婚・出産・育児後でも有利に役立ることができます。



介護の資格は種類豊富！ 得意分野で、幅広いスキルを身につけよう

介護士として得意分野を活かせたり、介護業界の他職種へ転身する際に強みになつたりする資格がたくさんあります。

- 介護予防指導士
- 行動援助従業者養成研修 (重度行動障がい支援者研修)
- 難病患者等ホームヘルパー
- 精神保健福祉士(国家資格)
- 音楽療法士
- 同行援護従業者養成研修 (複数障がい者ガイドヘルパー)
- 介護食士
- レクリエーション介護士
- トラベルヘルパー